

## 事業者排出量削減報告書

|  |   |   |                   |                 |   |                 |             |
|--|---|---|-------------------|-----------------|---|-----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事                                     |   | 2025年7月25日  |                   |                 |   |                 |             |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1 |   | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>任天堂株式会社<br>代表取締役社長 古川 俊太郎<br>電話番号: 075-662-9600 |                   |                 |   |                 |             |
| 主たる業種  | 家庭用レジャー機器の製造販売  |   |                   |                 | 細分類番号   | 3   2   5   1   |             |
| 事業者の区分   | 京都府地球温暖化対策条例施行規則  |   |                   |                 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 |                 |             |
| 計画期間   | 令和5年4月から令和8年3月まで  |   |                   |                 |   |                 |             |
| 基本方針   | 任天堂は人々を笑顔にする娯楽をつくる会社として、環境を保護し、持続可能な社会の実現に貢献します。                                |   |                   |                 |   |                 |             |
| 計画を推進するための体制                                   | 社内に環境委員会(委員長:社長、副委員長:総務本部長)を設置し、地球環境保全に取り組むための仕組みを推進する体制をとっています。                |   |                   |                 |   |                 |             |
| 温室効果ガスの排出の量                                    | 温室効果ガスの排出の量   |   | 基準年度<br>(令和2~4年度) | 第1年度<br>(令和5年度) | 第2年度<br>(令和6年度)   | 第3年度<br>(令和7年度) | 増減率         |
|  | 事業活動に伴う排出の量   |   | 4,599.4 トン        | 6,677.4 トン      | 7,050.5 トン  |                 | 49.2 パーセント  |
|  | 評価の対象となる排出の量  |   | 4,330.1 トン        | 6,677.4 トン      | 7,050.5 トン  |                 | 58.5 パーセント  |
| 実績に対する自己評価                                     |   | 温室効果ガス排出量の換算係数が大きく増加したことで排出量も増加した   |                   |                 |   |                 |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                              | 事業の用に供する建築物の用途  |   | 基準年度<br>(令和4年度)   | 第1年度<br>(令和5年度) | 第2年度<br>(令和6年度)   | 第3年度<br>(令和7年度) | 増減率         |
|  | 事務所   | 事業活動に伴う排出の量<br>(総労働時間:万時間)  | 8.59              | 11.31           | 10.85   |                 | 28.99 パーセント |
|  |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )  |                   |                 |   |                 | パーセント       |
| 実績に対する自己評価                                     |   | 温室効果ガス排出量の換算係数が大きく増加したことで排出量も増加した   |                   |                 |   |                 |             |
| 重点的に実施する取組の実施状況                                |   |   | 基準年度<br>(令和4年度)   | 第1年度<br>(令和5年度) | 第2年度<br>(令和6年度)   | 第3年度<br>(令和7年度) | 備考          |
|  |   |   | 25 パーセント          | 25 パーセント        | 25 パーセント  |                 |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                                  | 令和5年度   |   | 経年設備を高効率の設備に適宜更新  |                 |   |                 |             |
|  | 令和6年度   |   | 経年設備を高効率の設備に適宜更新  |                 |   |                 |             |
|  | 令和7年度   |   | 経年設備を高効率の設備に適宜更新  |                 |   |                 |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置            | 措置の内容   |   | マイカー通勤を原則禁止       |                 |   |                 |             |
|  | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価  |   | 概ね実施できている         |                 |   |                 |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量      | 区分  |   | 第1年度<br>(令和5年度)   | 第2年度<br>(令和6年度) | 第3年度<br>(令和7年度)   | 備考              |             |
|  | 森林の保全及び整備によるもの  |   | 0.0 トン            | 0.0 トン          |   |                 |             |
|  | 地域産木材の利用によるもの   |   | 0.0 トン            | 0.0 トン          |   |                 |             |
|  | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   |   |                   |                 |   |                 |             |
|  | グリーン電力証書等の購入によるもの   |   |                   |                 |   |                 |             |
|  | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの  |   | 0.0 トン            | 0.0 トン          |   |                 |             |
| 合計   |   | 0.0 トン  | 0.0 トン            | 0.0 トン          |   |                 |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                              | オフィスにおける環境配慮をはじめ、設計から販売後の修理・サポート、リサイクル対応に至るまで製品に関するさまざまな側面において、環境負荷低減に取り組んでいます。 |   |                   |                 |   |                 |             |
| 特記事項   | 特になし  |   |                   |                 |   |                 |             |

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。